

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美祢市長 篠田 洋司

市町村名 (市町村コード)	美祢市 (35213)	
地域名 (地域内農業集落名)	赤郷地区 (絵堂・下山・北河内・二反田・小野・銭屋・碇・松原・末原・中河内・山中・鏝市・宮の馬場・ 佐山・植山・植畑)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月23日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(絵堂)

日本型直接支払制度を活用し、水路の清掃など地域一体で共同作業に取り組んでいる。畔の草刈は耕作者が行っているものの、後継者がいない状況で高齢化と担い手不足により、現行の農業用機械が壊れたら離農する可能性が高い。取水堰で下流まで取水できているが、ほ場の条件として将来的にも水稻以外の作付けは難しい。ほ場整備後、30年経過し経年劣化等で水路から水が漏れて農地に行き届かない。条件が悪い農地については今後保全が難しくなる。獣害対策として柵を設置しているので支障はないが、柵の外側の管理が出来てない。

(赤郷北部)

山中地区は、高齢者1人が営農しており、その農地以外はすでに荒廃し、10年後は農地として保全は難しい。末原地区は認定農業者が1人いるが、取水源は山からの湧水のみで水稻作付が難しく、管理不能な圃場が多数ある。中河内地区は耕作者が4人おり、営農を継続しているが、リタイアしそうな人がいる。宮の馬場地区は大規模経営されている認定農業者が離農した場合、その後管理できる担い手は地域にいない。不在地主も多く、管理に苦慮している。獣害対策としてはWM柵を設置済。佐山地区では昔は耕作者と地権者で協力して水路等の施設管理をしていたが、今は耕作者のみで実施しているが重い負担となっている。

(赤郷南部)

植畠地区、碇地区、植山地区のほとんどの農地は法人へ集積している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水源かん養や獣害対策等を考慮した農地、林地の一体的な整備の推進。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	334 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	334 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、当面の間は目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。なお、保全・管理を行う区域は関係者協議のうえ、必要に応じて適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
継続協議
(2)農地中間管理機構の活用方針
継続協議
(3)基盤整備事業への取組方針
補助事業を活用し排水が悪い農地には暗渠排水の導入を検討。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
継続協議
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
継続協議

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--